

建て貸しオーナー 牧 円（まき まどか）さん

「おじいちゃんから回ってきた土地を残す、良いものを残す、気持ちも残る。
地域がみんな一緒に、大人も子どもも障がい者もみんなが集まって、豊かになる」

祖父たちの思いをつないで

福岡市城南区友丘にある土地を、母方の祖父から相続した牧 円（まどか）さん。
この土地を何にしようか、と思案しました。
その時思い浮かんだのは、祖父・父・母、そして自分の、それぞれの生き方でした。

この土地を遺してくれたおじいさんは 100 歳少し前までとても元気で、この土地でキウイを栽培しました。苗を植え育て、手入れし、収穫したキウイはご近所に配るような、そんなおじいさんでした。キウイ畑を維持するにはそれなりの経費が掛かっていたはずですが、「病院代にかけると畑にかけたほうがいい」というのが口癖で、またキウイを配ることで地域とのつながりを大切にする人でした。



オーナーの牧 円（まきまどか）さん



お母さんは若い時はテニスや乗馬を楽しむ、とても活発な女性でした。しかし若年性認知症などのため、徐々に記憶に問題が出てくるようになりましたが、デイケアに行くことが最高の楽しみになり、それまで辛かった睡眠も良好になって生活全体が良い循環で回るようになっていました。

そんなある日、お母さんはインフルエンザにかかり、デイケアに行けない日が続きました。お母さんはデイケアに行きたい気持ちが募り、自分でデイケア用バッグを用意し、デイケアで使う荷物をバッグに詰め、そしてデイケアに出かける前に食事をしようとパンを食べました。しかし、そのパンが喉に詰まり、あっという間に亡くな

ってしまいました。

お母さんが60歳の時でした。

お父さんは優秀で厳格な元自衛官でした。将来を嘱望され、本人も海外勤務を目指したこともありましたが、しかし、妻の病状などを考えると海外同伴は不可能で断念しました。また妻の病気との付き合い方や、晩年、祖父が軽い認知症になり、自分の妻とその父の介護という二人分の介護負担がお父さんにかかったわけですが、いやな顔一つも見せず淡々とこなしていました。円（まどか）さんは自分が結婚し子を授かった今になって、父が若い時からちょっと風変わりだった母のことを、心から愛していたことを理解できた気がしました。



円（まどか）さん自身は初等教育を学び、障がい児タイムケア事業や保育士、小学校の講師、学童保育、特別支援介助員など、障がい児と関わる仕事が続きました。

そのような仕事に携わる中で、障がい児とのかかわりがとても楽しく面白く感じる自分に気が付きました。本来の業務のほかに、それ以外のいろいろな仕事や、1年生でやっと歩けるようになった児童をマンツーマンで指導し、その子の頭脳の明晰さや優秀さに感動したり、という体験を、面白いと思うのでした。

円（まどか）さんの障がい児とのふれあいや自身の介護体験から

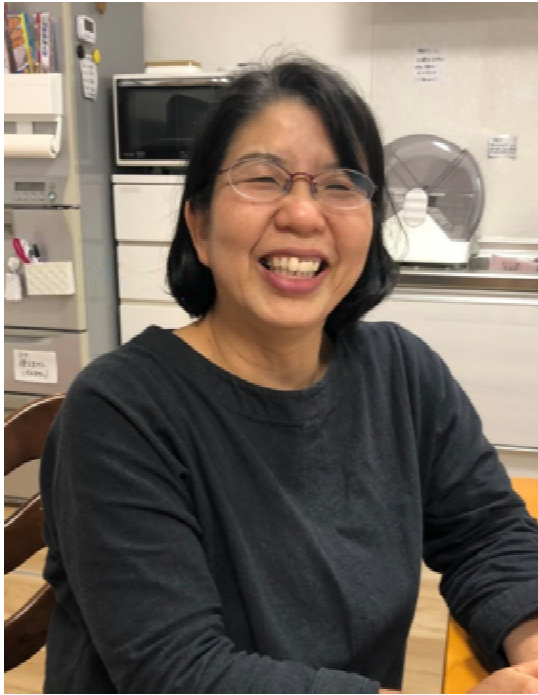
そんな円（まどか）さんが、祖父やご両親の介護などを通して、介護者の大変さを身をもって体験した経験は、「短い時間でも介護から解放されることで、優しい気持ちを取り戻せる。介護をするご家族のために、祖父が残したこの土地を活かしたい」と考えるようになりました。

そんなころ、古い友人である古長美知子さん（障がい者グループホーム「洋々荘アパート」管理者・当会おたより Vol 13 に記事掲載）の話から、障がい者グループホームが不足していることを知りました。また古長さんの「できることをすればいいんだよ」という言葉に「いっぱいはいできないけど、できることだけすればいいんだ」と気が付き、現在のホーム建設に気持ちが固まりました。

土地がたまたま私に回ってきただけ、おじいちゃんの姿をずっと見てきて地域に役立つことに

円（まどか）さんは飼い犬の散歩の途中でホームの入居者と会うとお互いに声を掛け合います。最近では自宅の庭で餅つきをして地域の大人や子ども、ホームの仲間たちと楽しい時間を過ごしました。

全体計画を提案している積水ハウス株式会社の担当者から、収支だけで考えると他にも良いプランを提示されましたが、円（まどか）さんは言います。『おじいちゃんの姿をずっと見てきて「地域の役に立つ」ことをしたいと思った。この土地はたまたま私に回ってきただけ。私の姿を見て息子に伝われば、また良いと思う。土地を残す、良いものを残す、気持ちも残る。地域がみんな一緒に集まって、大人も子どもも障がい者もみんなが集まって、豊かになる』
なんとというステキな言葉だろう、と心から思います。



法人のグループホーム管理者 西郷慶子さん

住民の「不安」を「理解」へと変えるために

ひかり福祉会は1977年、福岡市で最初の共同作業所を立ち上げて以来、障害福祉、高齢福祉の事業を運営している歴史と実績のある法人です。

建築前、開発行為申請に伴い、住民への説明会を積水ハウス㈱主催で2回開催しました。初めころは住民の不安の声もありましたが、西郷さんたちは、住民の方を生活介護や就労支援の事業所にお連れし、利用者たちの日常の様子や作業をしているところを見ていただきました。すると「何も問題はないね」という雰囲気広がりました。

さらに2回目の説明会には前出の洋々荘アパートの古長さんをはじめ、市内のグループホームや事業所を運営している方、民生委員さんたちにも応援のメッセージをいただいたところ、あっさりとして建設を理解していただきました。

建築に関して、説明は必要ですが、近隣の同意は必要ありません。しかしひかりグループホームの入居者の暮らしぶりを知ってもらいながら、親元を離れて地域の中で障がいがある人たちが暮らしていくこと、の意味を一緒に考えてもらって「よき理解者・支援者」になってもらえたら、と西郷さんたちは考えています。

新しい友丘のホームができたことで、ひかりグループホームは15名枠となり、4名（友丘は3名）が親元を離れ、新しくホームに入り自分の暮らしの場ができました。

1名がこのホームがいい！と他施設から移ってきました。

孤独で不安だったアパートでの一人暮らしからホームに入って、安心して眠れるようになったと言う人もいます。

グループホームのスタート時から全体を見守り続ける西郷さんは最後にこう述べられました。

「一人ひとり生きてきた歴史も年齢も違います。時に行き違って対立することもあります。仲間と暮らしていくことで新しい自分に出会うこともできます。

自分らしく暮らしを築く・・・友丘の新しいグループホームは夢をかなえる大きな一歩となりました。」

データ1

社会福祉法人福岡ひかり福祉会
グループホーム責任者 西郷慶子
世話人（ハウスキーパー的役割）1人と
支援員1人が各階に配置
夜間支援員3名体制で毎日1名が勤務
入居者：1階 男性5名
2階 男性5人の2ユニット
特例居宅利用は1名 93時間/月
支援区分（2ユニット合わせて）
区分6 1人
区分5 4人
区分4 4人
区分3 1人

データ2 生活費（本人負担分）

家賃	3万円	
食費	1.8万円	
水・光熱	1.8万円	
日用品	0.4万円	計7万円
（ほかに国からの家賃補助		1万円）

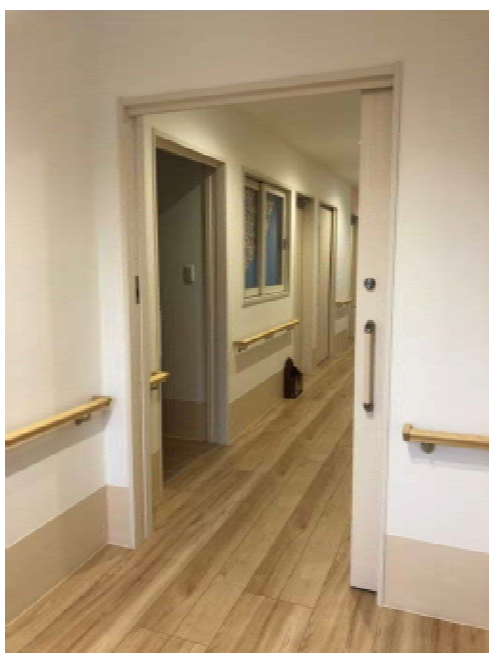
資料請求ハガキから繋がった縁

福岡ひかり福祉会ではグループホームを 1996 年から運営していましたが、建物の老朽化や災害対応のための立ち退きなど、新しいホームを必要としていました。

そんな折、積水ハウス㈱の資料請求ハガキがたまたま目に留まり、ポストインしたことから円（まどか）さんとの出会いが実現しました。積水ハウス㈱は医療・介護・福祉部門にも力を入れており、セミナー等を全国で開催しています。社会に役立ちたいと願うオーナーさん、グループホームを必要とする法人、そしてそのノウハウを提供する住宅会社それぞれにメリットの大きい建て貸しが今後も広がると思います。



積水ハウス㈱ 中島孝一設計課長



写真上左 手前のドアの奥が2つ目のユニット
上右 夜勤者の休憩室
左下 エレベーターは寄付で設置しました
右下 すっかり周囲の住宅に溶け込んでいます



聞き書き 服部美江子

最新グループホーム拝見 2 グループホーム WINGS-A

運営：株式会社 SMILE PRESENTS

長嶋さんの11年間の療育の実践とメンバーの成長に寄せる親たちの信頼が、「グループホーム開所とスムーズなスタート」につながった

高台の住宅地を抜けていくと、緑の森に面した道路の角地にそのグループホームは建っていました。おしゃれで洗練された外観の平屋建て住宅。そこがWINGS-Aグループホーム。運営は株式会社 SMILE PRESENTS。同社は2008年に障がいのある子のアフタースクールを運営開始、その後放課後等デイサービス、生活介護、相談支援、保育所等訪問支援とサービスを拡大してきました。

その間、「子どもたち・メンバーたちを伸ばす！」「保護者を育てる！」「スタッフを鍛える！」ことに悩みつつも、利用者や家族の願いに向き合い、成長に励んできました。療育の3本柱の積み重ねを通して、子どもたちのコミュニケーション力は伸び、やりきる体験を重ねることで、自己肯定感は育まれていきました。



データ1
株式会社 SMILE PRESENTS
代表取締役：長嶋麻子
設立：2012年10月1日
事業：①アフタースクール（学童保育所）の経営②児童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービス事業 など
福岡市中央区福浜1丁目7番15号
092-791-3067

データ2
グループホーム WINGS-A
福岡市西区野方
定員 入居7人 短期入所1人
障がい支援区分平均 5.1
(区分6の人 4人)
管理者 1人
サービス管理責任者 1人
世話人 5人
生活支援員 2人
夜勤は4人でローテーション
金曜出勤後～月曜退勤までは完全閉所

託すのはスマプレがよか

子どもやメンバーたちが成長していく姿は、親たちの信頼を集めていきました。その中に、アフタースクール時代から通うAさんのご両親がいました。

Aさんのご両親はAさんを実際の生活年齢で育てるという方針で、Aさんが中学校3年生の時には「世の中の15歳の冬は勉強を頑張るとき」とばかり、長嶋さんに家庭教師を依頼したような方で、Aさんの自立についても「25歳までには自立させたい」と考えておられました。

しかしAさんが入居できるグループホームは福岡市内にはまだなく、Aさんのご両親は我が子を託す場所がないことに困惑しました。自分たちが困っているということは、他の親御さんも同じように困惑しているに違いない、と思い至りました。

Aさんのご両親は不動産関係の仕事をされており、皆が困っているなら自分の土地にグループホームを建てようと考えました。

データ3
生活費（本人負担分）
家賃 3万円
食費 2万円
光熱費等 1万円 計6万円
（ほかに国からの家賃補助 1万円）

その時、我が子を託すには、ずっと我が子の成長を助け、共に頑張ってきてくれた長嶋さん以外にはないと思いました。他の親たちも長嶋さんへの信頼は厚く、その意見に共感したのでした。その信頼感こそ、WINGS-A というグループホームの実現を導いたものでした。

託された長嶋さんの思い

長嶋さんは WINGS-A は、「入居者が『心も身体も豊かな人生を送れる空間』にしたい」と、思っています。食事はすべて手作りで、朝食は朝のスタッフが作り、夕食は居酒屋を経営している友人に依頼し、ホームで立てた献立に従って手作りし配達してもらっています。一人ずつ入るお風呂は、そのたびにお湯を替え部屋の前のカーテンや表札などにもプラスアルファの工夫をしています。空いた時間には誘い合って散歩もします。



入居開始直後から落ち着いているメンバーにびっくり

入居メンバーには支援区分6の人が4人いるのですが、アフタースクール時代からの仲間が6人いて、互いに相手の個性や付き合い方を心得ているためか、開所時から本当に落ち着いています。スタッフも創業時から共に頑張ってきた人が中心となっているため、入居メンバー一人ひとりの個性や特性を熟知し対応に慣れていることもメンバーの落ち着きの要因なのでしょう。また保護者の方々が我が子が落ち着く空間をしっかりと考え、入居に向けて準備をされたこと、親たちのスマプレへの信頼の厚さも大いに良い方向に働いていると思われま



これからのスマプレで大切にしたいこと

「放課後等デイサービスでは得意なことも苦手なこともたくさん経験させて、コミュニケーション力を育てる。そして社会にはばだたせる。

生活介護では自分が得意なことを活動しながら、体力づくりもやる。そしてグループホームではゆったりゆっくり過ごす。余計な口出しはしないで、見守る。」長嶋さんは、これからも成長し続けるであろう子どもたちやメンバーへの思いをこのように語りました。

散歩の時のこんな後姿からも楽しさが伝わってきて、長嶋さんはとても嬉しい気分を味わっています。



左上：久保さん（左・管理者）と有吉さん（右・サービス管理責任者）
中央：各部屋の入り口のボード。一人ひとり持っていくものや注意などが
絵カードで貼ってあります
右上下：夕方配達されてきた食事と調理担当の
居酒屋 TAMARIBA-COCO の泰川さん

WINGS-A アルバム





SMILE PLESENTS 代表取締役 長嶋麻子さんのお話

今までの実践のご褒美みたいな感じでグループホームの場所を提供してもらいました。だから、順調にいきましたが、やはり福岡市の土地の高さはすごく、ネックですね。

今回のグループホームは知的重度で字も読めない一人で移動ができないメンバーが中心です。だから、門限も設定しなくて良い。本当に大変なのは、自分自身である程度生活できる、でも、正しい判断力が未発達みたいな人たちのグループホームが必要だけど、運営する側としたらメンバーの自己決定とグループホームとしての規律が難しいかな。

聞き書き 服部美江子

特集 2：インクルーシブ教育の今

なぜ一歩踏み出せないのか？

インクルーシブ教育に不可欠な「目に見えないけど非常に大切なもの」

服部 美江子

「地域の子どもは地域の学校に」

本来ならば、誰もがそう願ひ、この社会に生きるものとして当然に、地域の学校という子ども社会の中で、共に遊び、学び、生活するということが当たり前に行われるはずで

しかし、親側も学校側も、その「当たり前」に踏み出せない現実があります。

その子に力に見合った学習力の保障は重要ですが、それとは別の視点で、人が人を育てるという教育の現場で、「目に見えないが非常に大切なもの」に対して多くの人たちが不安を持っているからではないかと思ひます。

子どもはとても敏感に大人の考えや人間性を見抜き、デリケートに影響を受けます。それは障がいがある子もない子と同じです。

障がいのある子は、「自分がその場所で本当に心から歓迎され受け入れられているか」、周りの子は、「周囲の大人たちがどのような心情で障がいのある子を受け入れているか」、を敏感に読み取り、無意識に同調したりします。

児童生徒の家族・家庭の考え方や教育力、主な養育者（多くの場合母親）の心の在り様、学校側の最高責任者（校長）の考え方や、不十分な体制の中で障がい児を受け入れるときに感じる教職員の不安、担任教師の人格・人間性といった人となりと教育スキル、学校内の教師間の理解や信頼関係、現在の満足とは言えない体制や制度の中で受け入れる学校や教師に対する親の理解と信頼、周囲の保護者の視線、といった多種多様で複雑な事柄が、「目に見えないが非常に大切なもの」であり、それらがうまく機能してこそ、子どもの心理や成長に良い影響を与えるのでし

ょうか。このことを正しく育て、確かなものにし、有効に機能させていくためには熱意や精神論に頼るだけでは十分ではありません。それらを培っていく時間や労力、現場の教育力は不可欠であり、現在の教育環境や制度では厳しいのは十分に理解できます。その子の力に見合った学習力の保障と合わせて、親も教育現場も、そのことがわかっているからこそインクルーシブ教育に踏み出せないのではないのでしょうか。

障害者差別解消法、合理的配慮の義務化といった障がい児者を取り巻く環境の変化、人権意識や共生社会に対する社会的合意の高まりの中、教育の現場はそれに追いついていないように思ひます。

共生社会の入り口は、まさに幼少期のインクルーシブ教育現場にあります。

「目に見えないけど非常に大切なもの」に気づき、育て、醸成し、それを現場で実践していくためには、今の制度や仕組みを超えることがとても重要なことだと考えます。

子どもたちの本当の意味での健やかな成長を願って、また子どもたちにとっても差別のない寛容な社会は幸せな人生につながると思ひます。

今一度、教育環境や制度について一緒に考えてみていただきたいと思ひます。

インクルーシブ教育とは？

福岡市の現状は？

インクルーシブふくおか 上角 智希



私は、障がいのある子を持つ親たちでつくった「インクルーシブふくおか」という団体に所属し、インクルーシブ教育・社会の普及・実現を願って活動しています。

「インクルーシブ」という言葉は、みなさんにはあまり馴染みのない言葉かもしれません。そこで今回は、「インクルーシブ教育」とはどのような教育であるのか、また、わが国はインクルーシブ教育や共生社会（インクルーシブ社会）を政策としてうたっていますが、現状はどうなっているのか、という2点についてお話します。

一. インクルーシブ教育とは？

(1) インクルーシブ教育の国際的な定義

インクルーシブ教育とは、地域の全ての子どもが同じ教室で勉強することです。

英語で「エクスクルージョン (exclusion)」が「排除」。その反対語が「インクルージョン (inclusion)」(形容詞が「インクルーシブ (inclusive)」) = 「包含」。つまり、インクルーシブとは、「排除しない」、「みんないっしょに」、という意味です。

<詳しく知りたいかたのために>

1994年にスペインのサマランカでユネスコ等が主催する「特別なニーズ教育に関する世界会議」が開かれ、「原則、すべての子どもが地域の通常学校に通うべきだ。」とするサマランカ宣言が採択されました。

2006年には国連で「障害者の権利に関する条約」が採択され、日本も2014年に批准しています。第24条「教育」の2(a)に、「障害者が障害を理由として教育制度一般から排除されないこと及び障害のある児童が障害を理由として無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。」と書かれています。

※注：日本政府訳の「教育制度一般」は、原文では“general education system”。直訳すれば「普通教育のシステム」です。この意図的な誤訳が後に述べる日本の混乱状態の原因となっています。

(2) インクルーシブ教育の日本独自の定義

日本では、文部科学省がインクルーシブ教育システムの構築という表現で述べています。

○基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきで、そのための環境整備が必要である。

○通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。

(平成24年7月、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」)

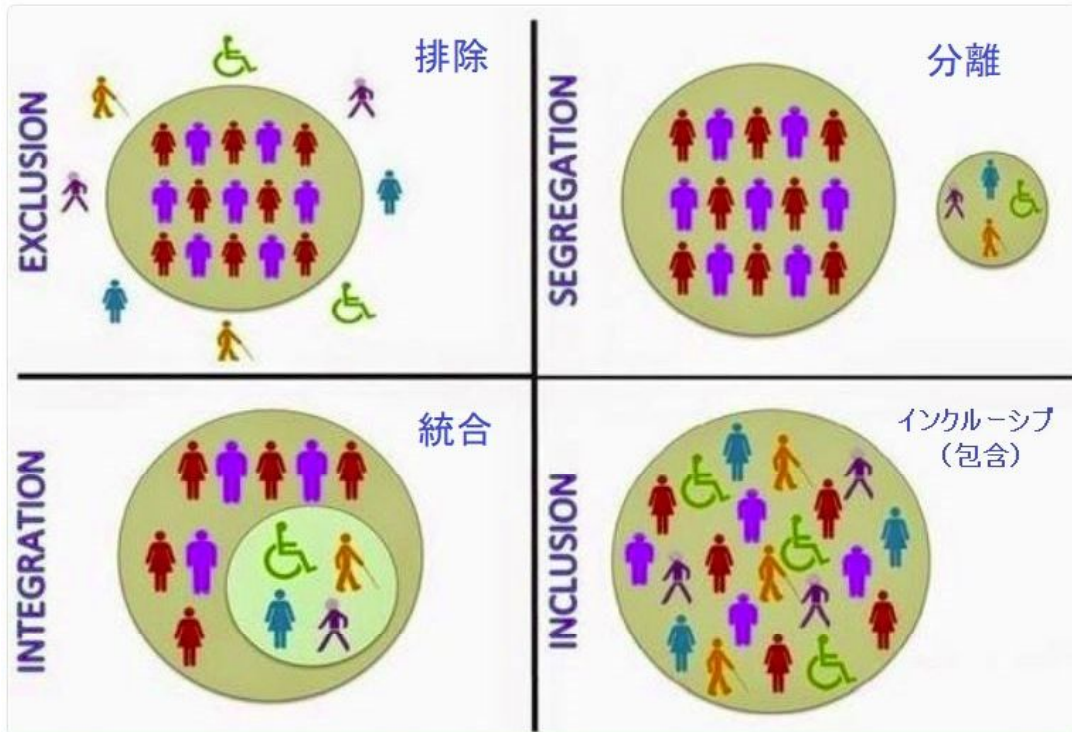
同じ場で共に学ぶことを目指しながら、別の場所に抜き出して教える特別支援学校、特別支援学級の存在も積極的に認めるという矛盾が生じています。

日本独自の変わった定義となった経緯、その問題点については、医師であり発達障害に関する専門家である榎原洋一さんのブログ「何か変だよ、日本のインクルーシブ教育(1)～(6)」に

わかりやすく解説してあります (<https://www.blog.crn.or.jp/chief2/01/18.html>)。

(3) 排除・分離・統合・包含

障がいのある人たちの社会参加の様子を図式化したイラストがあります。



日本の障がい児教育の歴史は、「排除」(左上)から始まります。戦後すぐに小・中学校の義務教育が始まり養護学校等もつくられましたが、重度の障がい児の多くは就学免除・就学猶予といって学校に行きたくても許可されませんでした。昭和 54 (1979) 年ようやく養護学校が義務化され、重度の障がい児も学校に行けるようになりました。特別支援学校が「分離」(右上)、特別支援学級が統合=インテグレーション(左下)の図に当てはまります。インクルーシブ教育は、包含=インクルージョン(右下)のイメージです。

(4) ダンピング (放り込み)

インクルーシブ教育についてのよくある誤解について弁明しておきます。障がいのあるお子さんを、子どもの数が多くて設備も不十分、支援体制も不十分な通常学級に入れるなんてできるわけがない！いじめにあったり、二次障害になったりしたらどうするのか！とおっしゃる保護者さんは多いと思います。私も同感です。残念ながら、いま現在の福岡の通常学級にわが子を安心して入れることは、多くの場合、できません。十分な支援が提供できない状態のまま、障がいのある子を通常学級に入れることは、ダンピング(放り込み)と呼ばれます。インクルーシブ教育とは全く別のものです。

インクルーシブ教育が想定している通常学校・通常学級は、障がいのある子も、日本語があまり話せない他国籍の子も、そのほかの様々な困難がある子も、安心して通えるように、十分な支援と環境が整えられた学校です。つまり、インクルーシブ教育の実現のためには、地域の学校の大改革が必要です。

二. 同じ場で共に学ぶ方向に進んでいるのか？

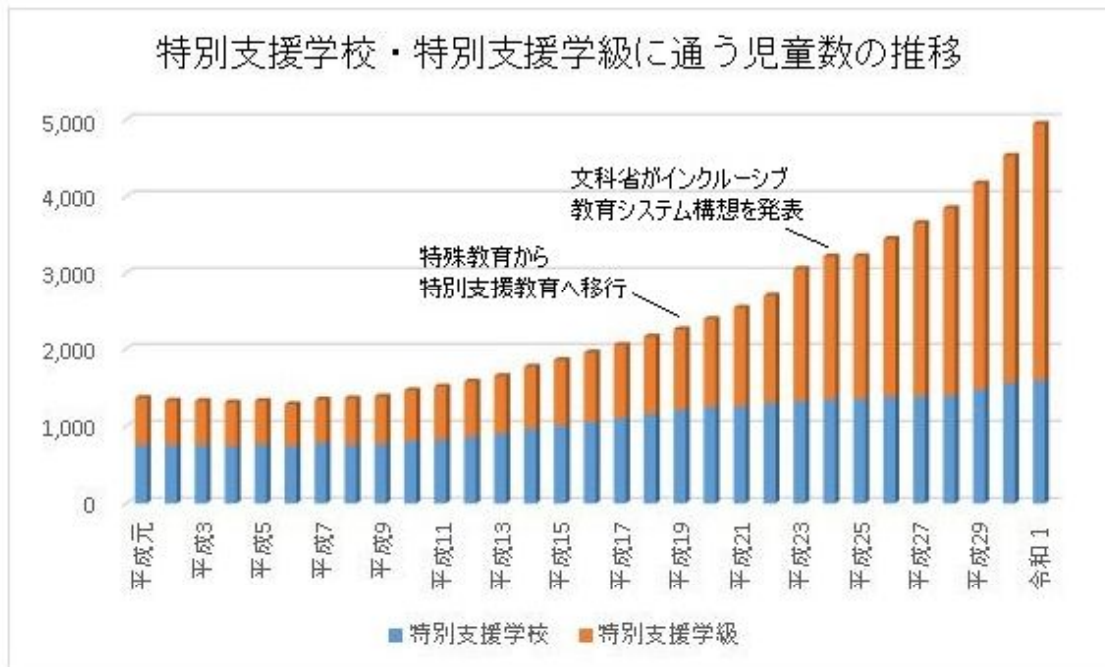
日本でも、地域の学校の環境整備を進めることで、障がいのある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すとされています。国がこの方針を発表したのが平成24年です。政策が順調に進んでいるならば、特別支援学校・教室に在籍する子どもの数は少しずつ減っていったはずですが、実際はどうでしょうか。私たちが暮らす福岡市のデータについて、福岡市発達教育支援センターのご協力を得て調べてみました。

福岡市の特別支援学校・特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移(人)

	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6
特別支援学校	575	637	664	685	704	760	762	781	777	761	756	755	743	768	742
特別支援学級	799	816	810	768	755	687	642	603	608	604	575	572	565	561	543
合計	1,374	1,453	1,474	1,453	1,459	1,447	1,404	1,384	1,385	1,365	1,331	1,327	1,308	1,329	1,285

	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
特別支援学校	787	766	772	807	827	866	908	973	1,010	1,058	1,104	1,162	1,214	1,253	1,258
特別支援学級	559	594	612	658	687	714	743	801	850	900	951	1,000	1,045	1,138	1,278
合計	1,346	1,360	1,384	1,465	1,514	1,580	1,651	1,774	1,860	1,958	2,055	2,162	2,259	2,391	2,536

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
特別支援学校	1,301	1,328	1,351	1,353	1,385	1,389	1,400	1,485	1,566	1,597
特別支援学級	1,395	1,729	1,868	1,868	2,061	2,266	2,447	2,685	2,963	3,346
合計	2,696	3,057	3,219	3,221	3,446	3,655	3,847	4,170	4,529	4,943



昭和55(1980)年以降の40年分の数字がありますが、平成(1989年)以降の数値をグラフで表しています。平成19(2007)年より前は、特殊教育—養護学校・特殊学級と呼ばれていました。各年度の数字は小・中学校(小・中学部)の合計数です。

昭和55年から平成9年までは、1300~1500人でほぼ横ばいですが、その後は増加する一方で

す。平成 19（2007）年度から特別支援教育へ移行し、対象児童に発達障がい、学習障がいなどが加えられました。平成 24（2012）年度にインクルーシブ教育システムを構築しようと国が提言しましたが、その後も特別支援学校・特別支援学級に在籍する子どもの数が急速に増えていきます。平成 24 年の 3,219 人から令和元年の 4,943 人へ、7 年間で実に 1.53 倍に増えた計算になります。とくに特別支援学級に通う子どもの数の伸びが著しく、その多くはグレーゾーンとよばれる知的な遅れがあまりない発達障がいのお子さんの在籍数が増えたことによります。

現実には、インクルーシブ教育とはまったく逆の方向に動いています。私たちが子どもだった時代には、「ちょっと変わった子」としてごく当たり前に同じ教室で学んでいたような子どもたちが、発達障がいというレッテルを貼られることで、通常学級から排除されていっているように感じます。支援するために名付けたのか、それとも排除するために名付けたのか。とても皮肉なことです。多様な個性を受け入れ認め合う、寛容さや心の余裕が、世の中全体から失われていっているような気がします。

三. インクルーシブ教育は夢物語か？

先に見たように、わが国の障がい児教育は、“同じ場で共に学ぶ”の理念とは逆に、分離の方向に進んでいます。インクルーシブ教育ほど理想と現実のギャップが大きい制度はめずらしいのではないのでしょうか。

そして、とても大事なことです。指摘しておきますが、その道を選んだのはほかでもない、私たち親・保護者なのです。というのは、小・中学校に入学する前に行われる就学相談（就学判定）において、昔は教育委員会が出した判定が大きくものを言っていました。現在は本人・保護者の意向を最大限尊重することになっており、最終的に保護者の意向に反して特別支援学校・学級に行かせられるという事例は、少なくとも福岡市では見られないからです。（もちろん、その過程で市教委の判断を一度は保護者に伝える制度になっているので、その判断につよく影響される人が多いのは確かでしょう。）

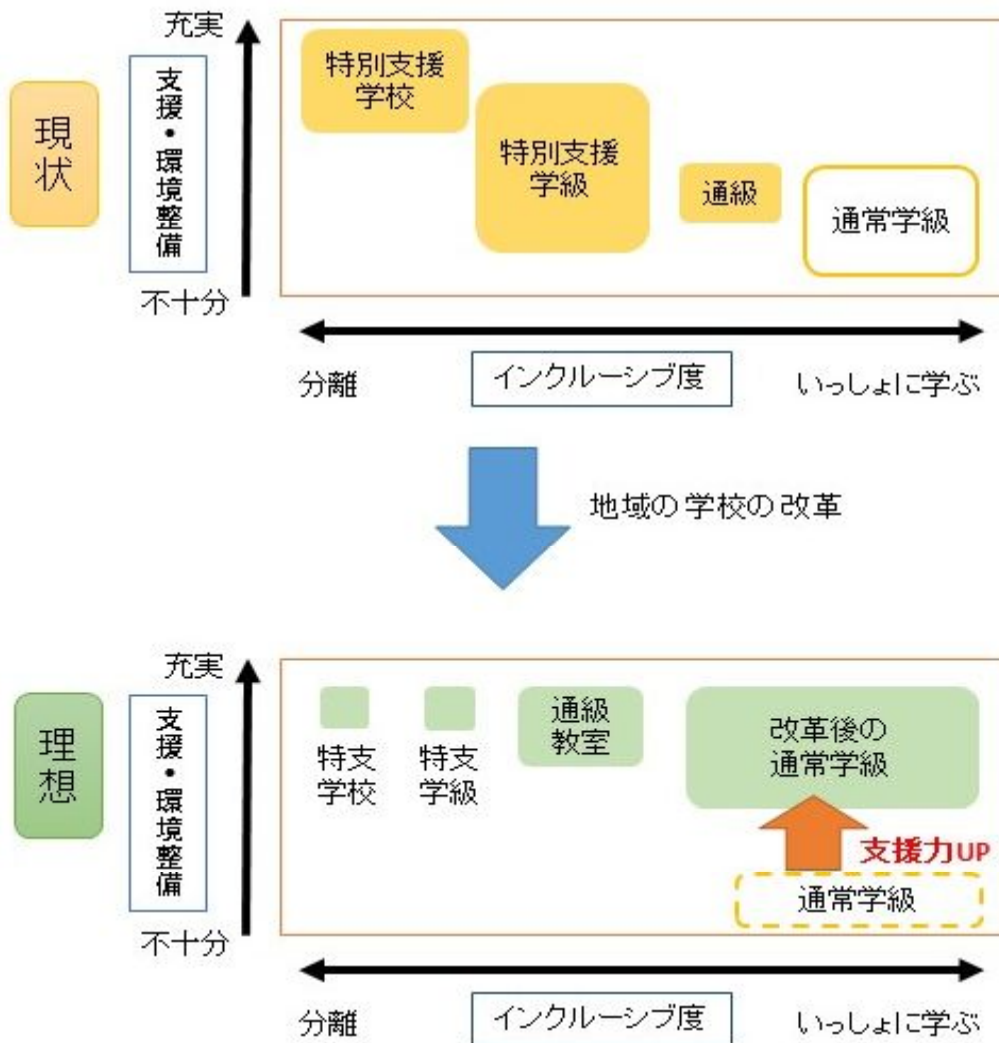
いったい何が、保護者に特別支援学校、特別支援学級を選ばせるのでしょうか？

私の息子はダウン症で、重度の知的障害（療育手帳 A 2）があります。今年地域の小学校の特別支援学級に入学しました。入学の 2 年前から地域の小学校や特別支援学校に何度か見学に行き、知人からも情報を集めました。就学相談では特別支援学校の判定が出ましたが、健常の子どもたちと一緒に過ごす時間をできるだけ多く持ちたいと思ったので、教育委員会と再協議をして特別支援学級に行くことになりました。障がいの程度が重いことと、必要とする支援が十分に受けられるとは思えなかったことから通常学級は選択しませんでした。

学校を選ぶときに大切にしたい点として、①必要な支援が受けられること、②みんなと一緒に学ぶこと、の 2 つがあります。

①障がいのある子どもたちは、学校生活を送る上で何らかの困難を抱えています。車いすの子はエレベーターやトイレの介助が必要でしょう。発達障がいの子は友だちとのコミュニケーションに支援が必要ですし、知的障がいの子は、勉強についていくことが困難でしょう。ですから、障がいに起因する困難さを緩和するための支援（人の配置や物理的環境の整備）を受けられることが、進路を選ぶときに絶対に必要な条件です。

障がいのある子どもたちの学びの場－現状と私たちの理想－



②一方で、ほかの子どもたちといっしょに学ぶ経験も非常に大切です。同年代の子どもと関わる体験には、大人との付き合いでは絶対に得られないすばらしい刺激があります。重度の肢体不自由のお子さん（幼児）が、近所の子どもたちが偶然近くで遊んでいるのを目撃して目を輝かせた。療育の訓練では嫌々やっているのに、友だちと遊ぶときには夢中でハイハイしていた、というお母さんから聞いた話や、重度の知的障がいの方（成人）が、楽しかった思い出として、保育園から小学校時代の友達と遊んだエピソードをしょっちゅう話されるのを聞くにつけ、友だちとの関わりがいかに大切かを実感します。また、障がいのある子と関わる体験は、まわりの子どもたちにとってもとてもよいことだと思います。

※ただし、近くに他人がいること自体が嫌な刺激になったり、騒々しい場所がとても苦手だったりするお子さんの場合には、別の場所で一人きりや少人数で学ぶことを積極的に希望されることもあるでしょう。障がいの種類ごとに、さらに言えば、ひとりひとり、置かれた状況や必要な支援の内容がちがいます。本当はものすごく多様な人がいるのに、それを「障がい」という言葉でひとくくりにして議論するのはとても乱暴です。「共に学ぶことが大事だ」という主張を前提に書いていますが、やりたくてもできない方もおられるはずです。当てはまらない方はごめんなさい。

結局、現状では①必要な支援を受けられること、については、特別支援学校が人の配置も設備面も圧倒的に整っていて、特別支援学級がそれに次ぐ。通常学級では、ほとんどの場合、満足できるレベルの必要な支援を受けられない状況にあります。つまり、①必要な支援を受けられることと、②共に学ぶことは両立しづらく、どちらか一方を選択しなければならない。となると、必然的に①のほうを優先しなければならず、保護者は特別支援学校・特別支援学級の方を選ぶという構図になっているものと推測します。

でも、本当に両立できないのでしょうか？まずは、いま現在の通常学級の姿を前提とする発想から自由になりましょう。地域の学校の通常学級で必要な支援を受けられる世の中になったらどうでしょう。そうなれば、①と②の両方を得ることができます。それが子ども本人にとってベストの状態だと私は考えています。常に通常学級にいることが難しい子であっても、通常学級に本籍を置いて、必要に応じて、一部の時間帯を現制度の通級指導教室や特別支援学級のような場所で学ぶ、という形は可能であろうと思います。

実は、平成 17 年に文部科学省が諮問した専門家による会議が、当時の特殊学級を、「(各学校に障害のある児童生徒の実態に応じて特別支援教育を担当する教員が柔軟に配置され、) 障害のある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍しながら、特別の場で適切な指導及び必要な支援を受けることができるような弾力的なシステムを構築する」ことを目指そうと提言しました。しかし、それを聞いた特別支援学校の先生たちや保護者たちが猛反対をして、立ち消えになりました。私は、実現に向けて議論する価値がある提案だと思っています。詳しく知りたい方は「特別支援教室構想」で検索してください。

保護者が障がいのある子どもたちを地域の学校に安心して託すことができるように、まずは地域の学校の支援力を大幅に増強することが必要でしょう。もしそうなれば、障がいのある子どもたちだけでなく、不登校やいじめなど学校で起こっている様々な問題も大きく改善されるはずで、障がい者にやさしい社会は、すべての人にやさしい社会です。

さて、インクルーシブ教育の定義と現在の状況について書いてきました。これから私たちはどこを目指したいのか、具体的にどういう取り組みをすれば、障がいのある子とない子がいっしょに学べるのか。インクルーシブ教育の未来図については次号で書きたいと思います。



この冊子は赤い羽根共同募金配分金事業で作成しました

認定NPO法人 障がい者より良い暮らしネット

810-0062 福岡市中央区荒戸 3-3-39 福岡市市民福祉プラザ 4F

TEL 090-7392-1000 TEL/FAX 092-741-7033

Mail yoriyoikurasi@gmail.com

HP yoriyoikurasi.net

FB <https://www.facebook.com/yoriyoikurasi/>

より良い暮らし

検索